

# 「ふくしまベンチャーアワード2026」募集要項

## 1 開催目的

福島県は、復興・創生に向けて女性や若者を始めとした様々な人たちが起業しやすい環境の整備を図り、起業が次々と生まれる「スタートアップの地ふくしま」の実現を目指し、創業支援関係機関と県内の創業環境整備に努めています。

そこで、県内のさらなる創業機運醸成を目的に、「ふくしまベンチャーアワード2026」を開催します。本アワードは、新しいビジネスへの挑戦や、地域課題の解決に取り組むビジネスプランを幅広く募集し、表彰するものです。広報の機会やビジネスマッチングの場を提供することで起業家をさらなる飛躍へと導き、これら起業家の姿を情報発信することで、全県的な創業機運の醸成を図ります。

## 2 アワードの概要

- (1) 実施スケジュール
- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 【応募期間】  | 令和8年7月13日(月)～令和8年9月30日(水)    |
| 【審査期間】  | 令和8年10月初旬～11月初旬              |
| 【最終選考会】 | 令和8年12月24日(木)13:00～19:00(予定) |
|         | 会場：ホテル福島グリーンパレス(福島市太田町13-53) |

- (2) 募集プラン
- 福島県内において新しいビジネスへの挑戦や地域課題の解決に取り組むビジネスプラン、同様の目的で現在チャレンジしているビジネス。

- (3) 各段階での支援
- 各段階に応じて、以下の伴走支援及びサポートを行います。

### 【1次審査(書類審査)通過者】(20者程度)

- 専門家等によるオンラインメンタリング
- 「ふくしま起業家ガイドブック」へ掲載
- ふくしまベンチャーアワード2026公式ウェブサイトへの掲載

### 【2次審査(面談審査)通過者】(9者程度)

- 専門家等によるオンラインメンタリング(4回程度実施)
- 最終選考会に向けたプレゼン指導(オンライン)
- マイストーリー動画の制作<sup>(※)</sup>
- 最終選考会当日パンフレットへ事業プランを掲載

※ プロフィールや想いを盛り込んだ60秒程度の動画を制作し、最終選考会当日に上映します。制作した動画は受賞者へ無償で提供いたします。

### <最終選考会>

- 最終選考会におけるファイナリストプレゼンテーション
- プロカメラマンによるプロフィール写真の撮影
- 来場者とのマッチング機会の提供

- マスコミ等へのアピール機会の創出

<受賞者>

- 最優秀賞（福島県知事賞）賞金 20 万円 / 優秀賞 賞金 5 万円
- 特別賞及び協賛企業賞（各種サポート）
- 事後メンタリングによる事業支援

【1次審査 不通過者への支援】

- フォローアップセミナー  
※ビジネスプランのブラッシュアップ及び戦略的会計など  
※オンラインで開催し、参加は原則自由です。

【2次審査 不通過者への支援】

- 最終選考会でのショートピッチの機会を提供  
（選考により若干名別途選出）
- 専門家等によるオンラインメンタリング（1回実施）

（4）応募対象者

以下のすべてを満たしていること

- ・ 起業を予定しているもしくは起業している個人又は団体（法人・非法人等、学生を含む組織の形態は問いません）
- ・ 実施予定場所が福島県内であるビジネスアイデアを有する方

※県外からの応募者については、申し込み時点で既に本県と何らかの連携（拠点設置や県内事業者との協業等）をしていること、もしくは、福島県内での事業展開について明確な計画性を有していること。

※起業している個人又は団体は、平成 29 年 4 月 1 日以降に福島県内で新たに起業もしくは、新分野進出のために社内に新部門を設置するなど実質的な起業（第二創業）とみなせることが書類等で確認できる方。

- ・ 自らのプランに本気で取り組むという情熱と意志のある方
- ・ 「ふくしまベンチャーアワード 2026」の最終選考会に参加できる方

（5）応募の制限

次の各号のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ① 福島ベンチャーアワードの過年度ファイナリスト（最優秀賞、優秀賞、特別賞の各賞受賞者）
- ② 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者（同法 第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く）
- ③ 以下に該当する者が役員の企業等の代表者・法律行為を行う能力を有しない者
  - ・ 破産者で復権を得ない者
  - ・ 禁固以上の刑に処せられている者
- ④ 役員等が次の各号のいずれかに該当する又は次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与する企業等の代表者

- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であると認められる団体
- ・暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- ・暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- ・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- ・暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ⑤政治団体（政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 3 条の規定によるもの）又は宗教団体（宗教法人法（昭和 26 年法律第 126 号）第 2 条の規定によるもの）の代表者
- ⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に基づく規制の対象となる者
- ⑦都道府県税を滞納している者

（６）主催 福島県

（７）後援 関係省庁、団体へ申請し、決定次第公式ウェブサイトに掲載します。

### 3 応募の方法

（１）公式ウェブサイトのエントリーフォームより必要事項を入力してご応募ください。

なお、上記フォームでの入力が難しい場合は、ホームページより必要書類をダウンロードし、提出期限（９月 30 日必着）までに E メールもしくは郵送にてお送りください。

<E メール送信先> [fva-info@venture-award.com](mailto:fva-info@venture-award.com)

<郵送先> ふくしまベンチャーアワード 2026 運営事務局  
(エイチタス株式会社内)

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町 1-4-9 enspace

※エントリーフォームに記載した内容の補足等、添付書類は必要に応じてお送りください。

例：ビジネスプランを説明するプレゼン用スライド（フォーマットは事務局より提供）

（２）提出期限 令和 8 年 9 月 30 日(水) 必着

※郵送の場合は応募締切日時までに必着となるようお送りください。

（３）お問い合わせ先 ふくしまベンチャーアワード 2026 運営事務局  
(エイチタス株式会社内)

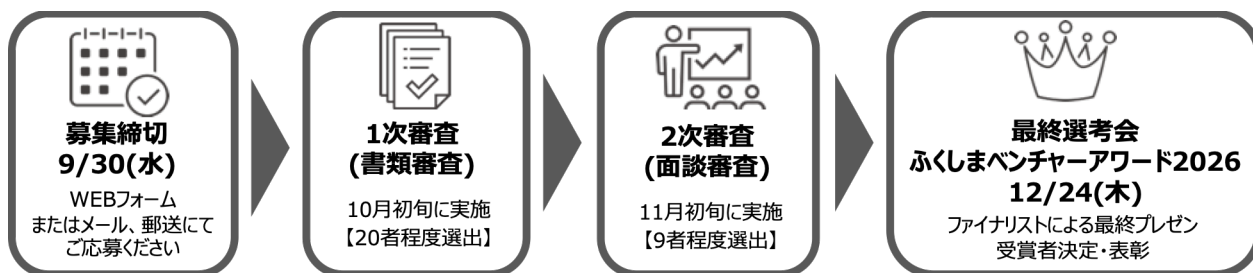
公式ウェブサイト：<https://venture-award.com> TEL：022-302-6424

※お問い合わせは、公式ウェブサイト内フォームよりお願いします

## 4 選考スケジュール

### (1) 選考スケジュール

以下のスケジュールで選考を実施します。



#### 【1次審査（書類審査）】

審査：令和8年10月初旬

結果通知：令和8年10月中旬（予定）

#### 【2次審査（面談審査）】

審査：令和8年11月初旬

結果通知：令和8年11月中旬（予定）

#### 【最終選考会】

ファイナリストによるプレゼンテーションを実施し、各賞受賞者を決定します。

ふくしまベンチャーアワード2026

令和8年12月24日(木)13:00～19:00（予定）

会場：ホテル福島グリーンパレス（福島市太田町 13-53）

### (2) 選考段階におけるメンタリングの実施

1次審査及び2次審査通過者を対象に、経験豊富な外部有識者や先輩起業家等によるメンタリングによる個別サポートを実施します。事業プランのブラッシュアップのほか、起業家マインドのケアや社会課題との向き合い方、デザイン思考や経営アドバイス、知財戦略、資金調達など、多様な視点からサポートを行います。

#### 【1次審査：通過者対象】

2次審査に向けた事業プランのブラッシュアップをサポートします。

期間：10月中旬～下旬 / 回数：各1回 / 形式：オンライン

#### 【2次審査：通過者対象】

事業プランのブラッシュアップ、及び最終選考会に向けたプレゼンテーション力向上をサポートします。

期間：11月中旬～最終選考会まで（12/24） / 回数：各4回程度 / 形式：オンライン

※スタートアップの標準的なピッチの構成に基づき、プレゼン指導を行います。  
※回数は、最終選考会後も含めて合計4回程度を予定しています。事業の内容やステージ、課題など、個別ニーズを踏まえ日程及び回数を調整します。  
※形式はオンラインを予定していますが、状況に応じて対面実施も調整します。

また、1次及び2次審査不通過者を対象に、以下のサポートを実施します（参加任意）

**【1次審査：不通過者対象】**

事業プランのブラッシュアップに向けた「フォローアップセミナー」を実施します。

期間：10月中旬～11月下旬 / 回数：3回程度 / 形式：オンライン

※テーマ例：実践力ブラッシュアップ、リーンスタートアップ、仮説検証、事業運営、管理会計、戦略会計等

**【2次審査：不通過者対象】**

最終選考会でのショートピッチの機会を提供します（選考により若干名別途選出）

希望者に向けたフィードバック面談を実施します。

## **5 審査基準・審査員**

### **（1）審査基準・審査方法**

以下の審査基準に基づき、審査員による審査会にて適正な審査を行います。

**【1次審査（書類審査）】**

- ・提出書類について形式審査（応募資格及び提出書類の確認）を行い、評価観点をもとに審査員の合議により、20者程度を選出します。

**【2次審査（面談審査）】**

- ・提出書類をもとに、面談による審査を行います。  
※応募者の希望に応じて、追加資料の提出も可とし、それらも踏まえ審査を行います。
- ・評価点数及び審査員の合議により、9者程度を選出します。
- ・2次審査で選外となった応募者より奨励賞を選出し、本選最終審査会でショートピッチの機会を提供します。

**【本選最終審査】**

- ・評価点数及び審査員の合議により、最優秀賞（福島県知事賞）、優秀賞、特別賞を選定します。
- ・協賛企業賞は、順次公式ウェブサイトにて掲載します。  
※プレゼンテーション資料等を事前に提出いただきます。

### < 審査基準 >

以下の審査基準を踏まえ、選考を進めます。

| No | 審査項目                    | 審査視点                                                                                                                                       |
|----|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | <b>起業家精神・熱意</b>         | ・事業に取り組む動機や提案者が取り組むべき必然性が明確か<br>・事業実現に向けた高い志と強い意志・熱意が確認できるか                                                                                |
| 2  | <b>共感性</b>              | ・ビジョンやストーリーが共感できるものか<br>・ターゲットへの訴求力あるメッセージが示されているか                                                                                         |
| 3  | <b>地域性（社会性）</b>         | ・地域が抱える課題の解決や資源が意図されているか<br>・当該事業の実現で地域・対象領域の課題解決へのインパクトが期待できるか                                                                            |
| 4  | <b>事業性・実現可能</b>         | ・ターゲット及び課題が具体的かつリアリティをもって把握されているか<br>・ビジネスとして成立しうる市場規模（潜在的市場含む）があるか<br>・持続可能な競争優位性が担保できるか<br>・Social return / Financial return、双方が提示されているか |
| 5  | <b>新規性・斬新性</b>          | ・従来にはなかったアイデアやビジネスの仕組み等を考へだしているか<br>・時代や地域にあわせて新たな視点から先行的に取り組むものであるか                                                                       |
| 6  | <b>パートナー・チーム・コミュニティ</b> | ・事業の実現を本気で支えてくれる顔の見える存在が確認できるか<br>・周囲から具体的な資源の提供が受けられる可能性（確度の高い）があるか                                                                       |

### （２）審査員

藤井 靖史 氏／西会津町 CDO（最高デジタル責任者）、一般社団法人ばんだい新興公社 理事長  
福留 秀基 氏／スパークル株式会社 代表取締役  
三部 香奈 氏／一般社団法人グロウイングクラウド 代表理事  
小林 味愛 氏／株式会社陽と人 代表取締役  
有木 克昌 氏／独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部 企業支援部長  
武田 省吾 氏／東北経済産業局 地域経済部 産業技術革新課長  
十二所 謙 氏／福島県 商工労働部 産業振興課 課長

## 6 応募にあたっての注意事項等

- 書類等に不備がある場合は、再提出を求めることがあります。なお、指定期間内に書類の整備がされない場合は、無効となります。
- 応募事業の知的所有権については、応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じてください。公表しても差し支えない範囲でご応募ください。
- 応募されたビジネスプランは、原則として公開資料（ホームページ、ガイドブック等）となることを了解の上、ご応募ください。ビジネスプランの公開により生じたトラブルについては、一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 審査結果の詳細に関するお問い合わせに応じられません。
- 最終審査におけるプレゼンテーション実施者は、原則として応募者本人に限ります。
- 最終審査会場までの交通費など、応募に係る諸費用は応募者各自の負担となります。
- 応募者に対して、県が行う各種事業の案内等を送付する場合があります。アワードで使用した

個人情報 は適正に管理し、県及び受託者以外の第三者への提供はいたしません。

- 応募された書類は返却しません。
- 受賞者が以下に該当した場合は、受賞を取り消す場合があります。

事業の目的を著しく損なうような行為若しくは応募資格の欠如、盗作や虚偽の事実記載等があったと認められる場合、法令違反、社会通念上受賞者とすることがふさわしくない、または、事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合。

## 7 お問い合わせ先

ふくしまベンチャーアワード2026運営事務局（エイチタス株式会社内）

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町 1-4-9 enspace

HP：<https://venture-award.com>

TEL：022-302-6424（平日 9:00-18:00 / 折り返しの対応となりますのでご了承ください）

※お問い合わせは、公式ウェブサイト内フォームよりお願いします